

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

2月21日発行

Vol.345

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

2/10(土)

南相馬市HPから

市長へのプレゼンテーション ～高校生が考え、実践する小高のまちづくりについて～

「高校生による小高区での実践事業」の一環として、高校生が市長に対して小高区の復興・再生に向けた自分たちの取組を紹介し、事業を提案・説明する公開プレゼンテーションが行われました。



4ページをご覧ください。

3月から、交流ルーム「ひばり」の運営時間が変わります。

18ページをご覧ください。

目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・福島ロボットテストフィールド
起工式 ----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 13
- 双葉町 ----- 15
- 富岡町 ----- 16

●新潟県

- ・県外避難者の受入状況 ----- 18

●交流ルームひばり通信

- ・交流ルーム「ひばり」の
運営時間が変わります ----- 18
- ・東日本大震災 黙祷及び献花 ----- 19
- ・2月・3月の「ひばり」 ----- 20



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

2/6

火

福島ロボットテストフィールド起工式

国の福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想に基づき県が整備している研究開発拠点「福島ロボットテストフィールド」の起工式が原町区萱浜の現地で行われました。

研究開発拠点施設は、本市と浪江町で合わせて15施設が平成31年度までに整備される見通しです。本市では、市復興工業団地内の約50ヘクタールに飛行場や通信塔、災害現場を再現した施設などがつくられる予定です。

起工式には、関係者ら約150人が出席し、内堀雅雄知事らが施設の展望などを述べました。

門馬市長はあいさつで、「福島ロボットテストフィールドの成果が、市内の産業会そして市民の心の誇りになると確信しています」と話しました。

現地では、起工式に先立ち、福島ロボットテストフィールドの本館としての機能を持つ、研究棟の安全祈願祭も行われました。

市内のホテルラフィーナでは、起工式に合わせて「物流・インフラ点検・災害対応ロボットシンポジウムin福島」が開かれました。

シンポジウムは県と新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の主催で、市内外のものづくりに関わる企業などから約130人が参加しました。



© City of Minamisoma



南相馬市からのお知らせ

後期高齢者医療保険の一部負担金等免除期間の延長

2月16日HP更新

一部負担金の免除期間は下記のとおりです。

医療機関を利用する時は忘れずに保険証と免除証明書を提示してください。

なお、避難指示が解除された区域の方で、後期高齢者医療保険加入世帯員の中に、税の申告が済んでいないなどの理由で所得の確認ができない方がいる場合は、一部負担金等免除証明書を交付できませんので、ご注意ください。

対象者	有効期限
(1) 避難指示が継続中の帰還困難区域等の方	平成31年2月28日まで
(2) 避難指示が解除された旧居住制限区域の方 旧避難指示解除準備区域の方 (3) 旧緊急時避難準備区域の方 (4) 旧特定避難勧奨地点の方 (一部負担金等免除申請により認定されている方)	平成30年7月31日まで 同じ世帯の後期高齢者医療保険加入者全員の平成28年中の所得【※】の合計が600万円を超える上位所得層の世帯は、免除対象外となります。 ◆平成30年8月1日から平成31年2月28日までの免除について同じ世帯の後期高齢者医療保険加入者全員の平成29年中の所得【※】の合計が600万円を超える上位所得層の世帯は、免除対象外となります。 平成30年8月1日以降、免除措置が継続される方には、7月末までに新しい免除証明書をお送りする予定です。

【※】所得：後期高齢者医療保険料の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等

* 世帯内の後期高齢者医療被保険者の増加や所得の変更によって、一部負担金の免除措置の対象から外れる場合があります。

問い合わせ

市民課 保険年金係

TEL 0244-24-5233



南相馬市HP「写真で見る市長の活動状況」から

高校生による小高区での実践事業

2月10日 浮舟文化会館

「高校生による小高区での実践事業」の一環として、高校生が市長に対して小高区の復興・再生に向けた自分たちの取組を紹介し、事業を提案・説明する公開プレゼンテーションが行われました。

市長は、小高産業技術高校と原町高校の生徒によって結成されたLLO（ライブ・ライオンズ・オダカ）のメンバーからユーモアを交えたまちづくりのアイデアの発表を受け、「皆さんの提案は、家族がともに暮らし続けられるまちに近づく第一歩。これからも若い感性で盛り上げてほしい」と講評しました。



浜田昌良副大臣 来市

2月2日 市役所

復興庁の浜田昌良副大臣が来市されました。

市長は本市の復興の現状を説明するとともに、原発事故によって市民の間に生じた賠償などの格差解消について支援をお願いしました。



平成30年4月1日採用 臨時職員を募集します

2月15日HP更新

事務補助、食品放射能測定業務、有害鳥獣専任員等

職種および勤務条件

1 事務補助

業務内容	各課の事務補助業務（各種データ入力、書類整理、窓口対応など）
就業時間	午前8時30分～午後5時15分 ※以下のパート時間の勤務についても対応可能です。ご相談ください。 午前9時～午後4時（6時間勤務）
賃金	日給6,700円
採用予定人数	20人程度
応募資格要件	パソコン（エクセル・ワード・インターネット）の操作が可能な方
配属先	市役所各庁舎
業務内容問い合わせ先	総務課人事給与係 0244-24-5222

2 食品放射能測定業務

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食品などの放射能簡易分析 ・検査結果の取りまとめおよび報告 ・検査結果についての説明など
就業時間	午前8時30分～午後5時15分
賃金	日給6,700円
採用予定人数	1人
応募資格要件	パソコン（エクセル・ワード・インターネット）の操作が可能な方 普通自動車免許第1種（AT）
配属先	鹿島生涯学習センター
業務内容問い合わせ先	生活環境課 0244-24-5240

3 有害鳥獣専任員

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内一円の見回り業務 ・住民からの報告による対応、相談業務 ・サル、イノシシなどの有害鳥獣の追い払い、捕獲業務 ○狩猟経験者の方
就業時間	午前8時30分～午後5時15分
賃金	日給6,400円
採用予定人数	1人
応募資格要件	猟銃の所持許可 普通自動車一種免許（AT可）
配属先	市役所北庁舎
業務内容問い合わせ先	農政課 0244-24-5261

次ページへ続きます 

4 農作物放射能測定業務

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・原町区、鹿島区の農産物などのサンプル集荷 ・農作物などの放射性物質の測定、結果の公表 ・土壌の採取および測定 ・農業用水の採水および測定 ・データ入力作業
就業時間	午前8時30分～午後5時15分
賃金	日給7,700円
採用予定人数	1人
応募資格要件	普通自動車免許第1種（AT可）
配属先	原町生涯学習センター
業務内容問い合わせ先	農政課 0244-24-5261

5 小高区パトロール業務

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・原発事故による旧警戒区域（小高区全域・原町区南部）内の巡回、盗難防止、火災の初期発見など *小高区役所へは自家用車で出勤後、数人の「班体制」にて公用車で巡回業務 ※マイカー通勤可能な方
就業時間	3交代制となります。 (1)午前8時～午後4時45分 (2)午後4時～午前0時45分 (3)午前0時～8時45分
賃金	(1)日給7,000円 (2)(3)日給10,500円
採用予定人数	5人程度
応募資格要件	普通自動車免許第1種（AT可）
配属先	小高区役所
業務内容問い合わせ先	小高区市民福祉課 0244-44-6713

雇用期間

4月1日～6月30日

※ただし、勤務実績などに応じ、3カ月ごとに雇用更新する場合があります。

週休日

週休二日制

※No.5の小高区パトロール業務については、おおむね週休2～3日（シフトにより異なる）。

加入保険

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

応募条件

各職種に応じた資格免許

次ページへ続きます 

応募方法

履歴書に希望職種を記入の上、下記まで提出してください。(郵送可)
後日、面接試験の日程をお知らせします。
※資格免許を有する方は、コピーを同封してください。

募集期限

2月26日(月)必着

【書類提出・問い合わせ先】

南相馬市 総務部総務課 人事給与係
〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地
TEL 0244-24-5222

平成30年4月1日採用 嘱託職員を募集します

2月15日HP更新

公用車運転手、税徴収嘱託員、保健師等

職種および勤務条件

1 公用車運転手

業務内容	公用車運転業務兼ねて集中管理車両の維持管理業務
就業時間	午前8時30分～午後5時15分
賃金	244,600円
採用予定人数	2人
応募資格要件	大型自動車免許を有する方
配属先	市役所北庁舎
業務内容問い合わせ先	財政課 0244-24-5225

2 税徴収嘱託員

業務内容	市税および介護保険料、保育負担金、市営住宅使用料などの訪問徴収業務
就業時間	午前8時30分～午後5時15分（1週間につき38時間45分を超えない範囲で就業）
賃金	【基本給】115,000円 + 【出来高による割増給】 徴収税の3.5% (ただし、基本給を含む総支給額上限は270,000円)
採用予定人数	1人
応募資格要件	普通自動車免許第1種（MT）を有する方
配属先	市役所本庁舎
業務内容問い合わせ先	税務課 0244-24-5228

次ページへ続きます 

3 保健師

業務内容	子育て世代包括支援センターにおける妊娠・出産・育児などの相談および支援などの業務
就業時間	午前8時30分～午後5時15分
賃金	249,100円
採用予定人数	1人
応募資格要件	・保健師免許と普通自動車免許第1種（AT可）を有する方 ・パソコン（エクセル・ワードなど）の操作が可能な方
配属先	原町保健センター（子育て世代包括支援センター） （南相馬市原町区小川町322-1）
業務内容問い合わせ先	健康づくり課 0244-23-3680

4 保健師または看護師

業務内容	子育て世代包括支援センターにおける妊娠・出産・育児などの相談および支援などの業務
就業時間	午前8時30分～午後5時15分
賃金	保健師 249,100円 看護師 239,500円
採用予定人数	1人
応募資格要件	・保健師免許または看護師免許と普通自動車免許第1種（AT可）を有する方 ・パソコン（エクセル・ワードなど）の操作が可能な方
配属先	原町保健センター（子育て世代包括支援センター） （南相馬市原町区小川町322-1）
業務内容問い合わせ先	健康づくり課 0244-23-3680

5 家庭児童相談員

業務内容	子どもや家庭などに関する相談業務
就業時間	午前8時30分～午後5時15分
賃金	124,500円（週3日勤務）
採用予定人数	1人
応募資格要件	学校教育法に基づく大学で、児童福祉、社会福祉、児童学、心理学もしくは社会学を専修する学科またはこれらに相当する過程を修めた方
配属先	市役所東庁舎
業務内容問い合わせ先	男女共同こども課 0244-24-5215

6 支援員（日常生活支援）

業務内容	高松ホーム入所者の生活全般にわたる支援業務
就業時間	3交代のシフト制 (1) 午前8時30分～午後5時15分 (2) 午前9時30分～午後6時15分 (3) 午後4時～午前9時30分
賃金	【基本給】 (介護福祉士) 204,500円 (介護職職員初任者研修修了者) 178,600円 (上記以外) 168,500円 + 【夜勤手当】 31,000円～38,750円
採用予定人数	2人

次ページへ続きます 

応募資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車免許第1種（AT可）を有する方 ・介護福祉士または介護職員初任者研修修了以上を有する方優遇
配属先	高松ホーム（原町区上北高平字高松387）
業務内容問い合わせ先	高松ホーム 0244-22-2937

7 人・農地プラン推進員

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランの推進、作成、および更新 ・農業者の営農意向把握 ・集落などにおける合意形成など
就業時間	午前8時30分～午後5時15分 ※時間外勤務あり
賃金	228,000円
採用予定人数	1人
応募資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車免許第1種（AT可）を有し、農業各般に精通している方 ・実務経験者（営農指導など）優遇
配属先	市役所北庁舎
業務内容問い合わせ先	農政課 0244-24-5261

8 復興支援員（復興拠点運営等）

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小高区復興拠点施設の運営や管理に関する手法の検討、企画 ・施設管理組織の立上げの検討、企画 ・テナント入店希望者との調整
就業時間	午前8時30分～午後5時15分
賃金	210,600円
採用予定人数	1人
応募資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車免許第1種（AT可）を有する方 ・施設の運営、管理に関する手法や企画に精通している方 ・実務経験者優遇
配属先	小高区役所
業務内容問い合わせ先	地域振興課 0244-44-2124

9 市営住宅維持補修嘱託員

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の修繕 ・市営住宅空き家の管理 ・市営住宅駐車場、緑地などの管理 ・市営住宅退去検査の立会い
就業時間	午前8時30分～午後5時15分
賃金	220,300円
採用予定人数	1人
応募資格要件	<ul style="list-style-type: none"> ・普通自動車免許第1種（MT）を有する方 ・電気工事士（1種、2種）、給水装置工事主任技術者、下水道排水設備工事責任技術者いずれかの資格を有する方または実務経験が5年以上の方
配属先	小高区役所
業務内容問い合わせ先	産業建設課 0244-44-6805

10 生涯学習センター管理人

業務内容	・小高区内生涯学習センター施設の除草・清掃・保守など維持管理業務 ・施設の音響・照明など設備の機械操作業務 ・窓口業務の補助業務
就業時間	午前8時30分～午後5時15分
賃金	178,600円
採用予定人数	1人
応募資格要件	・普通自動車免許第1種（MT）を有する方 ・機械除草など機械操作の知識経験、危険物取扱や電気関係などの資格、技能を有する方 優遇
配属先	小高生涯学習センター（南相馬市小高区本町二丁目89-1）
業務内容問い合わせ先	文化スポーツ課 0244-24-5249

11 生活保護面接相談員

業務内容	・生活保護に関する面接・電話相談、申請支援など
就業時間	午前8時30分～午後5時15分
賃金	203,000円
採用予定人数	1人
応募資格要件	社会福祉士資格（実務経験1年以上）または社会福祉主事資格（実務経験3年以上）を有する方
配属先	市役所東庁舎
業務内容問い合わせ先	社会福祉課 0244-24-5243

12 道路等維持補修業務作業員

業務内容	市道および河川の維持補修作業、公園の維持管理業務
就業時間	午前8時30分～午後5時15分
賃金	220,300円
採用予定人数	1人
応募資格要件	普通自動車免許第1種（MT）を有する方
配属先	維持センター
業務内容問い合わせ先	土木課 0244-24-5258

雇用期間

4月1日～平成31年3月31日

※ただし、勤務実績に応じ、年度ごとに雇用更新する場合があります。

週休日

週休二日制

加入保険

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

応募条件

各職種に応じた資格免許

次ページへ続きます 

応募方法

履歴書に希望職種を記入の上、下記まで提出してください。(郵送可)
後日、面接試験の日程をお知らせします。
※資格免許を有する方は、コピーを同封してください。

募集期限

2月26日(月)必着

【書類提出・問い合わせ先】

南相馬市 総務部総務課 人事給与係
〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地
TEL 0244-24-5222

4月1日採用 南相馬市復興支援員を募集します

2月15日HP更新

市では、観光事業による地域おこし活動として観光PRイベントの企画運営などに携わっていただけの方を、下記のとおり募集します。

なお、詳しくは募集要項をご覧ください。

勤務条件

業務内容	観光事業による地域おこし活動 ・観光PRイベントの企画運営 ・観光情報の発信 -観光協会のHPやfacebookなどの更新、パンフレットの作成 など ・観光物産品などの開発および販売促進 -新規物産品の開発、首都圏などでの物産販売 など(運転業務有り) ・新たな観光事業の企画開発 ・観光案内 -窓口、電話での観光案内 など ・その他 -復興支援員向けの研修会への参加 など
就業時間	午前8時30分～午後5時15分
賃金	200,000円
手当	通勤手当上限5,000円(月額)、住居手当上限27,500円(月額)
採用予定人数	1人
応募資格	・普通自動車一種免許(AT可) ・パソコン操作(エクセル・ワード・インターネット)が可能な方
勤務先	(一社)南相馬観光協会(南相馬市原町区本町2-52)
業務内容問い合わせ先	観光交流課 0244-24-5263

次ページへ続きます 

雇用期間

4月1日～平成31年3月31日

※ただし、勤務実績に応じ、1年ごとに雇用更新する場合があります。

週休日

週休二日制

加入保険

健康保険、厚生年金、雇用保険

応募条件

普通自動車運転免許

応募方法

必要書類様式を市HPからダウンロード、または下記の窓口にて受け取り、記入の上、下記まで提出してください。(郵送可)

後日、面接試験の日程をお知らせします。

※ 資格免許を有する方は、コピーを同封してください。

募集期限

2月28日(水)必着

【書類提出・問い合わせ先】

南相馬市 経済部観光交流課

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地

TEL 0244-24-5263

**みなみそうまチャンネル**

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組

※パソコン視聴

番組内容 [2/21～2/28]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 市長の部屋へようこそ！
Pepperプログラミング成果発表全国大会出場報告 [6分]
3. 小高区4小学校 学習発表会 Part.4 [13分]
4. びかむ復興支援コンサート 第一部 [22分]
5. 南相馬見聞録 蛸澤稻荷神社 [5分]
6. 第12回 ゆめはっとまつり [8分]
7. リクエストアワーのお知らせ [2分]



みゆーちゃん



浪江町からのお知らせ

介護サービスの利用者負担の減免期間延長のお知らせ

2月14日HP更新

介護サービスの利用者負担の減免措置は、引き続き平成30年3月1日から7月31日まで延長されます。新たな「介護保険利用者負担減額・免除認定証」は2月中に郵送します。

手元に届かない方は、お手数ですが介護係までお問い合わせください。

※平成29年3月から、介護保険サービスを利用の際には「介護保険利用者負担 減額・免除認定証」の提示が必要となっています。

※被災証明書を持たない新規転入者の方は対象外となります。

※帰還困難区域以外の上位所得層(上位所得層とは被保険者個人の平成28年中における合計所得金額が633万円以上)の方と住民税未申告の方は、平成30年3月1日から自己負担が発生します。

問い合わせ

介護福祉課 介護係

TEL 0240-34-0226



介護手当申請のお知らせ

2月14日HP更新

浪江町では要介護高齢者(要介護4・5)の方を在宅で介護している方へ、日頃の労をねぎらい、高齢者福祉の向上を図る目的で、介護手当の支給を行っています。

次の支給要件に該当する方へ、2月中に申請書を送付します。申請書が届かない方で該当すると思われる方はご連絡ください。

支給要件

- 要介護4・5の認定を受けている方を在宅で介護している。
平成29年9月1日から現在までの間、施設入所・医療機関入院または短期入所を3か月以上利用している方は該当になりません。
- 基準日(平成30年3月1日)に対象の方と生計を同じくしている。

支給金額

25,000円 (3月中に介護者の方の口座へ振り込み予定)

問い合わせ

介護福祉課 介護係

TEL 0240-34-0226

浪江町民の避難状況（平成30年1月31日現在）

【都道府県別】（福島県外）

都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	63	静岡県	54
青森県	41	愛知県	39
岩手県	36	三重県	5
宮城県	870	滋賀県	4
秋田県	49	京都府	32
山形県	142	大阪府	61
茨城県	1,004	兵庫県	21
栃木県	481	奈良県	5
群馬県	145	和歌山県	-
埼玉県	690	鳥取県	-
千葉県	567	島根県	6
東京都	850	岡山県	21
神奈川県	429	広島県	10
新潟県	375	山口県	-
富山県	15	徳島県	1
石川県	28	香川県	5
福井県	12	愛媛県	13
山梨県	41	高知県	5
長野県	51	福岡県	19
岐阜県	15	佐賀県	4

都道府県	人数
長崎県	11
熊本県	6
大分県	5
宮崎県	10
鹿児島県	7
沖縄県	19
国外	12
合計	6,279

（前月 6,291）

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	2,882	只見町	1	小野町	15
会津若松市	222	南会津町	11	広野町	43
郡山市	1,828	北塩原村	2	楡葉町	13
いわき市	3,226	西会津町	2	富岡町	3
白河市	247	磐梯町	4	川内村	6
須賀川市	150	猪苗代町	35	浪江町	312
喜多方市	24	会津坂下町	20	新地町	83
相馬市	485	金山町	1	その他	3
二本松市	1,232	会津美里町	10	合計	14,369
田村市	77	西郷村	150		
南相馬市	2,062	泉崎村	5		
伊達市	106	矢吹町	27		
本宮市	534	棚倉町	6		
桑折町	178	塙町	2		
国見町	26	鮫川村	4		
川俣町	76	石川町	8		
大玉村	158	玉川村	2		
鏡石町	13	平田村	1		
天栄村	1	古殿町	1		
下郷町	4	三春町	68		

（前月 14,372）

避難者総数

20,648

（前月 20,663）

浪江町HP「町の話」から

7年ぶりに請戸地区の苕野神社で安波祭

2月18日、7年ぶりに請戸地区の苕野神社において、安波祭が行われ、神事の後に雅楽、神楽、田植踊が奉納されました。安波祭は約300年前から続く伝統行事で、町の無形民俗文化財に指定されています。

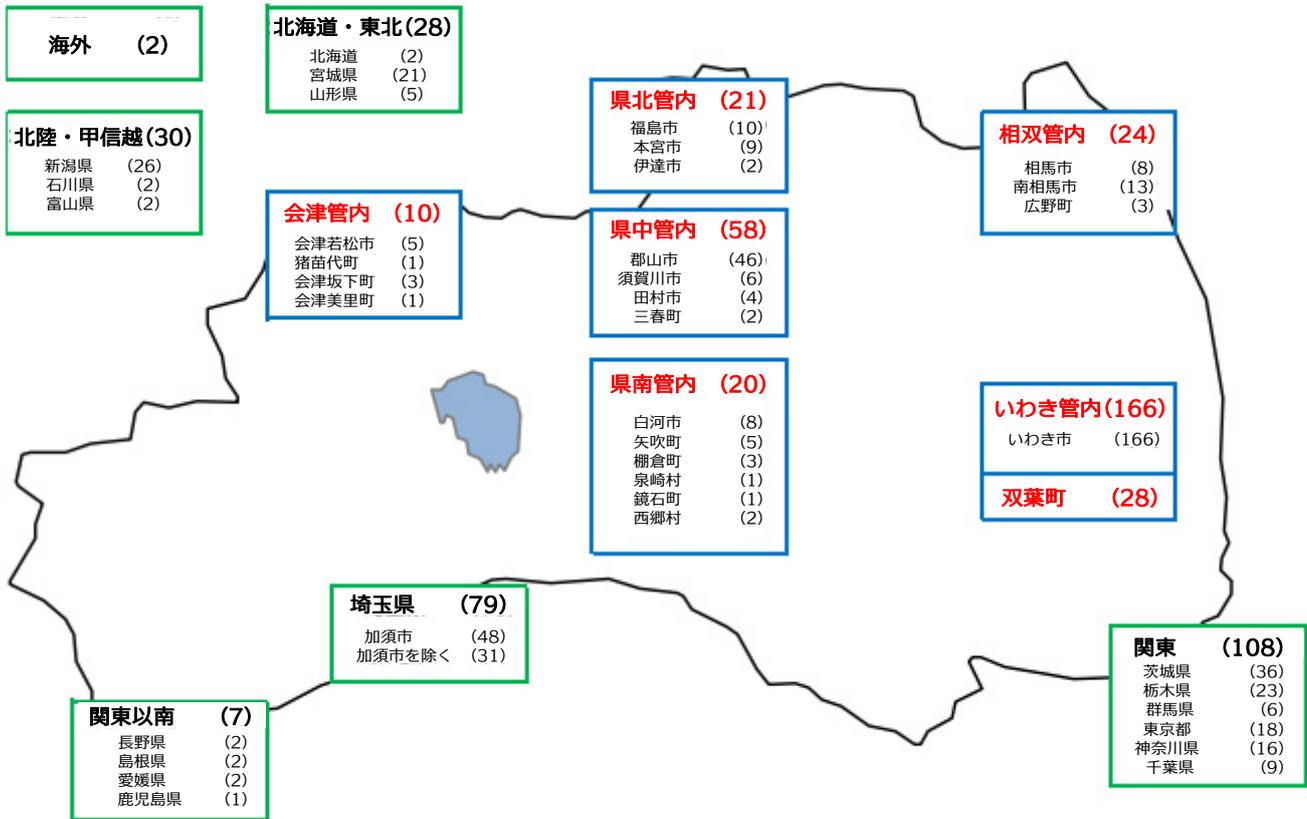
震災後は仮設住宅で開催されていましたが、浪江町での開催に多くの住民が集まり、ふるさとでの伝統行事の復活を喜びました。



双葉町からのお知らせ

平成29年度双葉町の幼児・小・中学校児童生徒の避難先一覧(2月1日現在)

福島県内327人、県外254人(転出者は除く) ※幼児は3~5歳児



平成29年度双葉町内でのイノシシなど野生鳥獣捕獲頭数

2月1日HP更新

当町ではイノシシなど野生動物の捕獲を平成25年10月から開始し、環境省・福島県・双葉町が連携して対処しています。平成30年1月31日までに双葉町内で捕獲した、イノシシなど野生鳥獣の捕獲頭数を次のとおりお知らせします。

■帰還困難区域

鳥獣名	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計
イノシシ	17	30	65	42	48	30	20	252
アライグマ	58	48	53	31	11	17	2	220
ハクビシン	8	6	4	6	1	2	0	27

※単位:頭

■避難指示解除準備区域

鳥獣名	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	計
イノシシ		11	8	2	6	0	2	29
アライグマ		0	7	6	0	0	0	13
ハクビシン		0	0	0	0	0	0	0

■帰還困難区域・避難指示解除準備区域の合計

鳥獣名	合計
イノシシ	281
アライグマ	233
ハクビシン	27

問い合わせ

産業課・農業委員会

TEL 0246-84-5214



富岡町からのお知らせ

医療費一部負担金免除期間の延長について

2月7日HP更新

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う平成30年3月1日以降の国民健康保険被保険者および後期高齢者医療被保険者の医療費に係る一部負担金の免除について、平成30年7月31日まで延長となりました。

なお、免除証明書の発送は2月下旬を予定しています。

●平成30年3月以降の免除も同様に、所得の判定を行います。

免除区分	免除期間
平成28年分の所得が600万円を超える上位所得世帯 (帰還困難区域を除く)	平成29年9月30日で免除終了
平成28年分住民税未申告 (後期高齢者を除く)	平成29年9月30日で免除終了
転入者の一部(東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う被災を受けていない方)	免除なし
平成28年分の所得が600万円以下 または帰還困難区域の方	平成30年7月31日まで免除継続

- ・上位所得世帯とは、「国保または後期高齢者医療保険者全員の基礎控除後の所得合計額が600万円を超える世帯」のことです。
- ・国保加入の住民税未申告者がいる世帯は免除証明書を送付しませんが、申告により国保加入者合計所得が600万円以下となる場合は免除継続となります。
- ・転入により新たに世帯を形成する方で、原発事故に伴う被災者を受けていない方は、免除対象となりません。

●免除の対象となる方には、2月下旬に簡易書留で郵送します。

- 国民健康保険被保険者……本人あてに発送(保険証と同サイズのカード型、ピンク色)
- 後期高齢者医療被保険者……本人あてに発送(A4サイズ)

・配達時に不在の場合、不在票が投函され郵便局で保管となりますが、保管期間が過ぎると役場に戻ってしまいます。戻った免除証明書は役場健康福祉課にて保管していますので、ご連絡ください。

・勤め先の健康保険などに加入の方は、勤務先または保険証に記載されている保険者へお問い合わせください。

・平成30年3月1日以降、引き続き医療費免除を受けるためには、「被保険者証」と「一部負担金等免除証明書」を医療機関などの窓口で提示する必要があります。

・平成30年8月以降の取り扱いについては、決定次第お知らせします。

次ページへ続きます

●国民健康保険とその他の健康保険などで二重加入している人は、早めに手続きしてください。

国民健康保険の一部負担金等免除証明書が届いた方で、すでに勤務先の健康保険などに加入している方は、「国民健康保険被保険者証」と「国民健康保険一部負担金等免除証明書」は使用できません。

必ず、国民健康保険の脱退手続きを行ってください。

使用した場合、町で支払った医療費(10割)を全額返還していただくことになりますのでご注意ください。

問い合わせ

健康福祉課 国保年金係

TEL 0240-22-2111(代)

平成30年 富岡町東日本大震災慰霊祭 開催のお知らせ

2月16日HP更新

東日本大震災で犠牲となられた方々のご冥福をお祈りする慰霊祭を開催します。

とき

3月11日(日) 午後2時30分から

ところ

富岡町総合福祉センター(富岡町中央1丁目8番地の1)

申込方法

富岡町役場総務課秘書係へ、①名前 ②電話番号 をご連絡願います。

複数名の場合は、代表者の名前と参列の人数をお伝えください。

※ご遺族の方々には、別途案内状と返信用はがきを送付しています。

申込期限

2月28日(水)

服装

礼服・平服のいずれでも結構です。

追悼法要

慰霊祭終了後、富岡町仏教会による追悼法要を実施します。

問い合わせ

総務課 秘書係

TEL 0240-22-2111(代)

県外避難者の受入状況

■市町村把握分

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
新潟市	1,127	燕市	61	聖籠町	8
長岡市	223	糸魚川市	3	弥彦村	7
三条市	93	妙高市	7	田上町	-
柏崎市	636	五泉市	24	阿賀町	-
新発田市	177	上越市	54	出雲崎町	4
小千谷市	17	阿賀野市	29	湯沢町	11
加茂市	9	佐渡市	32	津南町	-
十日町市	19	魚沼市	9	刈羽村	37
見附市	22	南魚沼市	14	関川村	-
村上市	75	胎内市	46	粟島浦村	-
		合計	2,744		

1月31日現在

区分	人数
1 公営住宅・雇用促進住宅等	68
2 借上げ仮設住宅	331
3 その他（親戚・知人宅等）	2,345
1+2+3（市町村把握分）	2,744
4 病院	0
5 社会福祉施設	15
合計	2,759

(12/31 2,758)

(12/31 2,775)

問い合わせ

震災復興支援課 広域支援対策室

TEL 025-282-1759

交流ルームひばり通信

3月1日(木)から 交流ルーム「ひばり」の運営時間が変わります

※3月1日（木）は休みです。

	変更前	変更後
運営日	日・月・水・金・土 (週5日)	日・月・水・金(週4日) ※土曜日も休みになります。
運営時間	午前9時30分～午後3時	日・水・金 / 午前10時～午後2時 月 / 午前10時～正午

問い合わせ 交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650

東日本大震災 黙とう^{とう}及び献花

東日本大震災から7年を迎える3月11日(日)に、亡くなられた方々の鎮魂と、被災地の復興を願い、地震発生時刻の午後2時46分に合わせて黙とうを捧げ、献花を行います。

- と き **3月11日** (日) 午後2時45分～3時
- ところ **総合福祉センター** 1階ロビー
- 主 催 三条市
- 参加予定者 市内の避難者、三条市民ほか

(昨年の様子)



2月・3月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				2月22日	23日	24日
				ひばり休み 浜通り配布		
25日	26日	27日	28日	3月1日	2日	3日
		ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み
4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
		ひばり休み	茶話会	ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

3月からの運営時間
※土曜日も休みになります。

[運営時間] 日・水・金 午前10時～午後2時
月 午前10時～正午

※2月までの運営時間 午前9時30分～午後3時

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-22-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
富岡町	0240-22-2111	
いわき市	0246-22-1111	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している世帯数と人数(2018.2.21現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	21	51
原町区	4	7
南相馬市 計	25	58
浪江町	6	15
双葉町	3	5
富岡町	1	1
いわき市	1	5
郡山市	4	9
合計	40	93

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511